

令和4（2022）年度第1回総合教育会議概要

日 時：令和4（2022）年11月10日（木）午後5時～午後5時55分

会 場：柏崎市役所1階 多目的室

出席者：櫻井市長、近藤教育長、米谷教育委員、阿部教育委員、三嶋教育委員、梅田教育委員、事務局（飛田総合企画部長、宮川総務課長、宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、矢沢学校教育課主幹、伊比教育総務課長代理）

報 道：新潟放送、新潟日報社、柏崎日報社、朝日新聞社

1 開会挨拶

（市長） 本日は、大変お忙しい中、令和4（2022）年度第1回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。学区等審議会からの答申を踏まえた柏崎市、柏崎市教育委員会の考え方をまとめましたので、4名の教育委員の皆さま方から忌憚のない御意見やお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

2 議事

(1) 学区等審議会からの答申を踏まえた学区再編に関する意見交換について

（事務局）学区等審議会の答申について、臨時の教育委員会の中で説明をし、今後の方針の在り方を検討した。「学区再編方針における令和6（2024）年度統合分の計画確定について」に我々の考え方を示したので、説明させていただく。

1、高柳小学校と鯖石小学校の統合について、計画は、令和6（2024）年度に高柳小学校と鯖石小学校を統合する。校舎は現在の鯖石小学校を使用する。補足として、保護者や地域の皆様の御意見を直接お聞きし、単に統合という形ではなく、高柳小学校を分校化する等も検討したが、児童数や教員の配置など、「子ども達にとって望ましい教育環境の提供」が困難であると判断されることから、学区再編方針のとおり令和6（2024）年度に高柳小学校と鯖石小学校を統合する。また、校舎は現在の鯖石小学校を使用する。なお、統合後も高柳小学校の校舎や高柳地域全体を活用した教育プログラムを理科・社会・総合学習等の授業へ積極的に取り入れてもらい、これまで行われてきた高柳地域による小学校の活動支援を継続させる。

2、第五中学校と東中学校の統合について、計画は、東中学校との令和6（2024）年度統合は見送る。補足として、令和7（2025）年度には第五中学校の生徒数が現在の33人から20人程度と、約4割の減少が想定されることから、今後も保護者や地域と教育委員会による意見交換の場を設ける。また、令和7（2025）年度以降に同校へ入学を予定される児童保護者への意向調査を令

和5（2023）年度に実施するなど、学校統合を含め「子ども達にとって望ましい教育環境の提供」のための協議を継続する。同時に、市及び教育委員会は、令和7（2025）年度以降、第五中学校の全校生徒数が20人台で推移することが複数年にわたり見込まれる場合、学校統合の議論を再開する。

3、学区等審議会から市及び教育委員会への要望について、（1）「統合にあたっては、それぞれの地域の良さを伝える授業や行事を学校教育の中に積極的に取り入れてほしい。」これに対して、学校現場と連携し、これまでの統合対象校の取組を可能な限りカリキュラム等へ組み入れられるよう努める。（2）「統合により学校がなくなる地域の住民が地域の衰退を心配する声を真摯に受け止め、地域づくりへの支援に努めてほしい。併せて、統合校区全体を視野に入れた学校運営に力を入れてほしい。」これに対して、庁内横断的に地域振興策を検討する。また、学校現場とも連携して、地域の声を取り入れた学校運営ができるよう努める。（3）「学校統合は通学時間の問題が大きいことから、時間短縮や負担軽減に十分配慮した通学バス運行計画を早い段階で示し、保護者と児童・生徒の理解を得られるようにすべきである。これに対して、迅速かつ丁寧な情報提供に努め、保護者や児童生徒との信頼構築を図るとともに、不安や負担の軽減に努める。（4）「今後、学校統合計画を示す際は、関係者の理解や準備のための時間が足りないということのないように、余裕のあるスケジュールで取り組むべきである。」これに対して、これまで以上に長期的かつ全市的な視点での市立小・中学校の在り方を検証し、十分な検討が行える体制の構築に努める。（5）「学校統合をめぐるっては、どのような結論を出すにせよ、地元との合意形成が大きな課題であり、そのための新たな仕組みや手法を検討してほしい。」これに対して、地域や保護者の皆様へのより丁寧な説明と、十分に意見交換ができる場の確保に努める。（6）「今回の学区再編方針には財政との関連が示されなかったが、そのことが第一義的ではないとしても、市立学校である以上、財政面からの検討も明らかにしてほしい。」これに対して、今後も必要に応じて市民の皆様へ情報提供を行う。（7）「統合検討対象校区での意見交換会で要望のあった「統一本に絞るのではない広範囲な（学区再編の）在り方の提案」「小規模特認校」などについて研究し、必要に応じてその結果を市民に示してほしい。」これに対して、統合の方針は様々な検討を行った上での結果であることを市民の皆様へ御理解いただけるよう、引き続き丁寧な説明に努める。併せて、今後も様々な可能性を検証し、必要に応じて市民の皆様へ提示する。（8）「将来的には、今回の再編方針よりもさらに長期的な視点で市立小・中学校の在り方を想定し、それに基づいて一貫した再編を考えていくことも必要である。」これに対して、これまで以上に長期的かつ全市的な視点での市立小・中学校の在り方を検証し、一貫した再編の検討が行える体制を関係課と連携しながら構築したい。内容は以上である。

(市長) 今の説明に関して、順番に御意見を伺いたい。

(米谷) 教育委員として学校訪問をさせていただき、高柳小学校、第五中学校のどちらも素晴らしい教育環境だと感じた。教育の方法については、地域の方々にもお聞きしたように、確かに様々な方法があり、小規模校も一つの在り方だと考える。しかし、公立の学校は、健康診断をみんなで受けたり、給食をみんなで食べたりと、同年代の仲間と生活を共にし、教育を受けるのが本来の姿であり、学校の体制としてはある程度の人数が必要である。そして、高柳で育った子供達を通して、素晴らしい教育資産が、市内の他の地域の子どもたちに伝えられるよう願っている。保護者の方々にも、子供達の教育の質や可能性を高めるという統合の趣旨を理解いただき、ご家庭で話をし、子供達が安心して新しい学校環境へ入っていくよう励まし送り出してほしいと思う。

第五中学校については、新しく素晴らしい校舎であるので、校舎を活用していくことを考えていく必要がある。高柳地区の方、鯖石地区の方は、東中学校への通学時間が長く、毎日のことなので大変であると実感する。第五中学校を拠点として学区を作れないだろうかと私自身思案してみたが、五中地域にも、統合して大勢の環境の中に入りたいという子どもたちや保護者も一定数いらっしゃると思われ、その方々の意向も尊重しなければならない。やはり、特に中学校では小学校以上に、ある程度の人数がいる中で教育を受けること、友達と切磋琢磨する環境を優先したいと考える。今後の生徒数の推移や、在学、入学対象のご家庭の意向を注視していく必要がある。第五中学校校舎等の利用については、これから市長、教育長を中心に考えていくと聞いているので、ぜひ学校教育に活かしていただくことを期待している。

(三嶋) 意見交換会に参加させていただき、統合対象地域の方々からは、これまで手をかけて育ててきたものがなくなる寂しさを感じ取ることができ、本当に地域に根付いた素晴らしい学校であったのだと感じた。しかし、本来受けることができる教育というものは、基礎学力という問題もあるが、委員会活動、縦割り班、クラブ活動、友だちと遊ぶことなど、こういったことも大事だと考える。やはり、大勢の方が色々な可能性が生まれてくるものだと思う。補足を見ても、今後の高柳小学校の校舎の利用について記載があり、地域の方が子どもたちとふれあい、つながりが持てる場所が確保できると考えられるので、心配はないのではないか。第五中学校と東中学校の統合については、3年後に生徒数が33人から20人に減るということで、そこは心配しているところである。中学生なので、部活動やその他の活動についても不安はあるが、今はこの答申どおりでよろしいのではないかと。

(阿部) 今回の計画確定については、子どもたちにとってベストの選択をしていただいたと思う。小中学校の教育は、基礎学力を構築することが重要な課題の1つであ

る。現在においては、ネット環境が整っており、日本中どこでもある程度平等に近いような、学校以外でも基礎学力は構築できる部分もあろうかと思うが、もう一つ学校教育で大事なことは、集団の中で社会のルールやマナーを学ぶことである。高校生になってから、ある程度人間形成ができた段階で始めることよりも、6歳、12歳という非常に多感な時期にそれをしていくという重要性を考えると、数の話だけではないと地域の方もおっしゃられるが、6人という数では、多様な社会ルールやマナーを構築していくことは、感覚的に足りないのではないかと感じており、色々な思いはあると思うが、高柳小学校と鯖石小学校との統合に賛成である。中学校についても、小学校と同じ理由で同時期に統合をするべきと考えていたが、通学にかかる時間、親御さんの思いや負担などを考え合わせると、段階を踏んでもう一度議論をしながら進めるという学区等審議会の答申の内容が現段階でベストであると考えます。

(梅田) 私自身が高柳地域ということで、色々なところで高柳の皆さんと意見交換会をしたり、お気持ちを聞いたりという機会が多かった。保護者の皆さんは、学校とともに地域もなくなってしまうのではないかと大きな不安を感じている。地域の皆さんは、高柳で子育てをしたいという思いが強く、人数が減ってきた中でも少ないからこそできることに力を入れてやってきた。そうであっても、選択肢がなくなったり、小学校だけの活動に制限があったりと私自身も実感している。その中で、統合という話を受けて、今後、皆さんと力を合わせて子どもたちにとって最善の教育を考えていくために話し合いを進めていきたい。結果が出たからこれで終わりではなく、これから子どもたちにどういうことができるかを考えていく始まりであると考えます。第五中学校の統合については、もう少し先ということなので、時間をかけて保護者の方や地域の方との意見交換会を実施していくことも大切である。私自身が小規模校の中で生きてきたので、そうではない皆さんに中々意見が伝わらないこともあるかと思うが、どちらの考え方も子どもたちのためという点では同じであるので、皆さんと良い教育について考えていけたらと思う。

(市長) 各委員の皆様から御意見をいただいた。それでは教育長から感想を含めて話をしていただきたい。

(教育長) 今回の計画確定は、苦渋の決断だった。地域の方々の地域に学校を残したいという気持ちは本当に理解できる。しかし、それができない状況になってきているということを改めて御理解賜りたい。このことについて、教育行政の中心である教育委員会がもっと早く御意見を伺いながら、地域や保護者の皆さんをリードしていかなければならなかったが、対応が遅れたことについて、それぞれの地域でお詫びさせていただいた。学区等審議会の皆さんからも厳しい御意見を頂戴した。そういったことを重く受け止めて、今後の教育行政に努めて参りたい。方向が決

まった上においては、さらに子どもたちにとって何ができるのか、保護者、地域の皆さんも含めて御不満をいかにして解消していくか、地域との話し合い、協議を進めて、今後の取り組みを進めていきたい。最後に、学区等審議会の皆さんに対してこの場を借りて感謝を申し上げる。

(市長) その他に御意見のある方に発言をお願いしたい。

(梅田) 高柳小学校と鯖石小学校の統合について、補足にもあるとおり、統合後も高柳小学校の校舎や高柳地域全体を活用した教育プログラムを行うということで、総合学習等の授業にも積極的に取り入れる、継続するとあるので、二つの学校が、どちらかが吸収されるだけで何も変わらないという状況ではなく、新しく形を変えてやっていけるような前向きな学校になることを希望する。

(市長) 形の上では吸収と見られるところもあるが、校舎や高柳地域全体を含めてできる限り対応する。高柳小学校の子どもたちは、自分たちで門出和紙を漉いて卒業証書にしてもらっている。統合したときの鯖石小学校のみんなができるかどうか検討したい。高柳の伝統を鯖石小学校でいかしていくこと、鯖石小学校の子どもたちが高柳小学校に来て色々な勉強をしてもらうことなどは、教育委員会が取り組んでいく。

(2) その他

特になし

(市長) これで議事は終了とする。お示した「学区再編方針における令和6（2024）年度統合分の計画確定について」の内容について、御了解いただいてよろしいか。

(委員) 了解した。

(市長) それでは、最後に挨拶をして本会議を終了とする。梅田委員から、地域の方々を代表した御意見、御心配事だろうと思い、話を伺い、お答えさせていただいた。これは教育委員の皆さん、教育長、部長課長等の事務方メンバーにも共通するところだが、高柳小学校の子どもにしろ、第五中学校の子どもにしろ、何とかより大きな可能性を見出してもらいたいという一念で話をさせていただいた。

教育委員は4名で、柏崎市の人口は79,000人である。正直申し上げて、4名の教育委員の人選をする上で、西山の方と高柳の方を入れないという可能性もあった。数だけのことを言えば、人口79,000人のうち約5,000人の西山町、約1,200人の高柳町である。しかし、教育長も私も、三嶋さんと梅田さんの人柄と見識が一番の理由ではあるが、西山町出身の方と高柳町出身の方からも委員になっていただくべきであるという確信があり、お二人に教育委員になっていただいた。同じように、学区等審議会の委員も、高柳の方々、西山の方々、統合予定地域の方々を除くこともできた。しかし、それは卑怯だと考え、学区等審議会の委員の皆さんにも西山町出身の方、高柳町出身の方、統合予定地域の方

からもお入りいただきたいと思い、人選させていただいた。

学区等審議会の皆さんの中には、地元の方々から非常に厳しい御意見を受け賜わった方もいる。公務員ではなく民間人である委員の方々のお気持ちを傷つけてしまったことに大きな反省を抱いている。気の荒れる時間を過ごさせてしまったことについてお詫び申し上げたい。しかし、教育委員の皆さんからもお話頂いたように、私たちには、子どもたちをより豊かに大きく育てたい、そのためにはと一念がある。最後に、私たちの答申を御了解いただく場を設け、教育委員の皆さんにも御難儀をおかけしたことをお詫び申し上げたい。これにて終了とする。

3 閉会

(事務局) 本日、協議いただいた内容については、議事録にして、後日、市ホームページに掲載をさせていただきます。また、本日確定した内容については、確定事項を記載した資料を来場者の方に配布しますので御承知おきください。以上で令和4(2022)年度第1回総合教育会議を終了します。